



逆面町に広がる蕎麦畑と逆面獅子舞

平成25年度「定期総会」・「新任会長研修会」を開催しました



4月30日、市役所にて平成25年度定期総会を佐藤宇都宮市長、金子市議会議長、福田市民まちづくり部長を来賓に迎えて開催いたしました。

平成24年度の事業報告・決算報告、平成25年度の事業計画・会費の額・予算、役員改選の審議が行われ、議案は全て可決承認されました。

新宇自連会長には金田貞夫氏（緑が丘地区、緑3丁目自治会長）、監事には手塚浩一氏（西地区、一条町二丁目自治会長）と小栗秀夫氏（陽光地区、緑4丁目自治会長）が

推薦されました。宇自連役員一覧を次ページに掲載しておりますのでご覧ください。

《監事 手塚浩一氏は7月10日にご逝去されました。心からお悔やみ申し上げます。》

また、6月16日、新年度を迎えて変更になった会長を対象にした新任会長研修会を同じく市役所にて開催しました。

宇自連事務局 増淵局長の講義のあと、三役との意見交換会が行われ、多数の質問や意見が出されました。ご意見等は今後の宇自連運営の参考とさせていただきます。



高齢化社会と自治会の役割



宇都宮市自治会連合会 会長 金田貞夫

近年、社会構造の変化から、核家族化が進み、一人暮らしのお年寄りが増加しています。

その結果、孤独死という厳しいことが起こり、永年社会に貢献してきた人が、誰にも看取られずに終焉を迎えるという不幸な出来事があとを絶ちません。一方、行政側は個人情報保護法の壁があり、一番身近な自治会に一人暮らしの情報を開示できません。

これを補うのが私たちの自治会であり、班を単位とする向こう三軒両隣り、そして福祉協力員－民生委員－社会福祉協議会－地域の包括支援センターなどの福祉のネットワークに繋げる役目であると思います。

その他にも環境・防災・防犯など、多くの行政課題がありますが、自治会連合会は宇都宮市と協力して、より良い市民生活の向上を目指してまいりますので、ご協力をお願い致します。

地域の誇れる祭りや歴史遺産を楽しもう!

例年になく、本年は地域の祭りの当たり年のようである。元々は集落の村社で様々な願い事をするために行っていたお祭りが、近年では少子高齢化等諸事情を受けて開催されなくなったところも多いと聞きます。しかし、宇都宮にもまだまだ頑張っている地域がありましたので、一部ご紹介しましょう。

石那田の八坂神社天王祭（4年ぶり）や徳次郎の智賀都神社夏祭り（3年ぶり）も各集落から祭提灯に飾られた宇都宮市民俗有形文化財の彫刻屋台がそれぞれ6台巡行し、神社に集合して、神事の他にお囃子や手踊りを競い合います。

石那田の八坂神社天王祭



横川の下栗神社では平成2年に宇都宮市文化課と宇都宮市自治会連合会共同で天棚等の調査をして以来、23年ぶりに天棚を組み立て、展示しました。見に来ていた住民は「こんな凄い遺産が地元にあったのか!」と感心しきりでした。



下栗神社の天棚

石井の下川岸では5年ぶりに天棚（栃木県にしか存在しない車輪のない彫刻屋台）を組み立て、その周りを行人の口上とお囃子に合わせ、住民達が幼児を天車して12周し、子どもの健やかな成長や五穀豊穡を願う天道祭が7月の3日間、開催されました。



下川岸の天道祭

益子町の七井では、明治末期頃に宇都宮の今泉村から譲り受けた山車を横川の場合と同じく、古老の思い出話を受けて53年ぶりに修繕復元し、地元住民にお披露目会を実施。今後の地域祭に活用したいとのことでした。



七井の山車

これらの祭りを執り行う当番役員の方々には敬意を表するとともに、地域の絆を深める宝として次世代に引き継いでいって欲しいと願っています。毎年開催されている「ふるさと宮まつり」や地域の祭りも沢山あるので、宗教や地域住民か否かに関係なく、まず見学に行ってみて、一緒に楽しんでみませんか。

宇都宮市自治会連合会役員一覧

()内は地区名、敬称略

会長	金田 貞夫 (緑が丘)	理事	松本 晋 (城東)	理事	菊池 武美 (富士見)
副会長	永井 久司 (東)	理事	荒井 文男 (昭和)	理事	大谷 和夫 (細谷)
副会長	小野 義一 (石井)	理事	鈴木 澄男 (城山)	理事	坂本 保夫 (瑞穂野)
副会長	川津 昭夫 (上河内)	理事	木村 昇二 (姿川)	理事	岸 馨 (峰)
副会長	篠崎 實 (陽南)	理事	宇賀神源泉 (雀宮)	理事	木村喜四郎 (宮の原)
副会長	島田 弘二 (明保)	理事	大金 勇夫 (宝木)	理事	森崎 常正 (御幸)
会計	川上 幸子 (河内)	理事	大塚 隆久 (中央)	理事	藤原 由房 (御幸ヶ原)
会計	卯柳 玄重 (清原)	理事	宇佐美文英 (戸祭)	理事	美野輪義光 (築瀬)
理事	岩倉 健一 (泉が丘)	理事	福田 孝夫 (富屋)	理事	中山 弘 (陽光)
理事	大森 幹夫 (今泉)	理事	坂本 登 (豊郷)	理事	植木 稔 (陽東)
理事	池田 裕文 (国本)	理事	津川 辰雄 (西)	理事	森山 和則 (横川)
理事	岩戸 肇 (五代若松原)	理事	橋本 榮治 (錦)	監事	小栗 秀夫 (陽光)
理事	薄葉 茂 (桜)	理事代行	中山 剛夫 (西原)	監事	手塚 浩一 (西)
理事	平野 勝 (篠井)	理事	高橋 勉 (平石)		

※監事、手塚氏は7月10日にご逝去されました。

頑張っています!

自治会活動

先人の恩恵に感謝して

若草3丁目・4丁目・5丁目自治会の3自治会は、以前、若草町3区自治会というひとつの自治会でした。世帯の増加や住居表示の変更から3分割されましたが、今でも繋がりを持ち、納涼大会や秋祭り、資源ごみ集団回収、防火防犯診断の開催などを共同で行っています。

住民の皆さんのイベント参加率は高く、昭和42年から始まった盆踊り大会は、若草3区公民館を会場に二日間の開催で1,200名以上が来場します。地域の親睦・融和と子どもたちの育成を目的に始まったこの大会は、今でも地域の親睦を深めるという大切な役割を担い、3自治会に欠かせない夏の行事となっています。

また、高齢者の引きこもり防止と健康の維持増進を目的に平成22年6月から「大人の居場所、ふれあいサロン」を始めました。毎週月・水・金曜日の午前中を開催日として公民館を解放し、だれでも参加できる憩いの場所としています。参加費は3自治会が協力して行っている資源物回収の報奨金を経費にあて、無料で楽しんでもらっています。趣味やゲームのほか、住民が健やかに生活できる一助になればと健康相談や介護相談も定期的に開催しています。



今後も若草町3区自治会の先輩の方々で作られた歴史や文化を誇りに、新しい意見・事業を取り入れ、地域住民それぞれが役割を果たし、住みよいまちを目指していききたいと思います。

若草3丁目自治会 会長 大谷 和夫
 若草4丁目自治会 会長 吉田 政三
 若草5丁目自治会 会長 松川 俊夫



左から、松川会長 吉田会長 大谷会長



今年の納涼大会の様子

活気ある住みよいまちづくりへ ～さらなる発展をめざして～

大和一丁目自治会 会長 津川 敏夫



ここ数年、都市開発から住宅が多く建ち、若い世代の住民が増えてきた当自治会は、世代を超えて参加できる様々な交流事業を実施し、活気ある住みよい町をめざして元気に活動しています。

会員の皆さんに「自治会の今」を知っていただくことと広報紙「おおきな和」（名称は会員公募）を平成22年9月に創刊しました。年2回発行しイベント案内や最新ニュース等を掲載して自治会に関心を持っていただくツールとしています。会員に、参加できるものから参加しませんかと呼びかけ、新しい会員勧誘にも広報紙を活用しています。

月2回実施の夜間防犯パトロールは10年目を迎え、今年1月には「安全で安心なまちづくり功労団体」として県知事から感謝状をいただきました。多くの方々の協力がなくては継続できないことでした。

また、自治会の親睦にかかせない「ボウリング大会」は毎年楽しみにしている方が多く、回を重ねるごとに参加者は増え、6月の第9回大会には約70名の参加があり、子どもたちから年配の方々の元気なプレーで大変盛り上がりしました。

さらに今年4月、念願の「青壮年部会」が誕生し、「第1回青壮年部まつり」が6月に開催されました。活気あるまちづくりに意欲を燃やす皆さんに期待しています。若者から年配者、将来を担う子どもたち、皆が支え合い思いやりのある住みよい町へさらなる発展をめざし活動している大和一丁目自治会です。



ボウリング大会に参加した皆さん



広報紙「おおきな和」



加入お誘いの案内文と加入申込書



情報共有に活用しているチラシ



ご存知ですか？

11月は児童虐待防止推進月間です！

～子どもは未来を創り出す社会の宝です。皆さんの勇気で救われる子どもたちがいます～

◆児童虐待とは…「親の都合や感情によって子どもを思いどおりにしようとする行為」です。

◇**身体的虐待**…子どもの体に傷やあざなどが生じるような暴行を加えること。

例：殴る、蹴るなどの暴力、乳児を強く揺さぶる、冬に戸外に閉め出す等

◇**心理的虐待**…ひどい暴言や無視、配偶者への暴力を見せる、子どもに著しい心理的外傷を与える言動

例：自尊心を傷つける言動、ほかのきょうだいと差別、夫婦間の暴力を見せる等

◇**ネグレクト**…心身の発達を妨げるような著しい減食、長時間の放置、その他保護者としての監護を怠る

例：食事を与えない、病気でも病院に連れて行かない、子どもを残して度々外出する等

◇**性的虐待**…子どもにわいせつな行為をすること、または子どもにわいせつな行為をさせること

例：性的いたづら、性的行為の強要・教唆、ポルノ写真の被写体にする等

◆虐待発見のポイント

◇不自然な傷やあざ、やけどがある。

◇子どもの泣き声が異常である。

◇衣類が極端に不衛生である。

◇辺りをうかがうような目をしている。

◇周囲とうまく関わることができない。

◆虐待を発見したら、下記にご連絡ください。

●宇都宮市子ども家庭支援室 ☎632-2390

●児童虐待緊急ダイヤル ☎665-3677
(休日・夜間)

◆虐待防止に向けて

児童虐待を防ぐためには、家庭や学校、地域などの社会全体が、児童虐待に対して関心を持ち、理解を深めることが必要です。連絡した人の秘密は守られます。また、情報が間違っても罰せられることはありません。

子どもの人権が尊重され、子どもたちが安心して暮らせるまちを目指して！

ふるさと宮まつり賛助金募集へのご協力、ありがとうございました。

8月3日・4日のふるさと宮まつりの開催にあたり、皆様にご協力いただきました賛助金の募集総額は8,029,636円となりました。

4日は雨に降られ残念でしたが、「今年も賑やかに宮まつりを開催することができました。」と、開催委員会からお礼のあいさつをいただきましたので、お知らせいたします。

編集後記

2頁掲載の地域のお祭りは、後継者不足が悩みになっているようです。お囃子や屋台の組み立てを後世に残す努力を皆さんがされていました。地域の財産ではありますが、宇都宮の貴重な財産でもあります。全市でお祭りを盛り立て、保存できたらと感じました。

また、今年で3回目となる「自治会加入促進キャンペーン」を10月・11月に行います。新しく加入案内チラシを作成し、未加入世帯に配布する予定ですので皆様の近隣で自治会に入っていない方がいましたら、自治会の班長さんや役員と協力して加入の声掛けをしてください。